

武雄市地域おこし協力隊 募集要項

(まちのコミュニティ焙煎士)

佐賀県武雄市は九州の北西部に位置する人口約 47,000 人の温泉と陶芸の歴史あるまちです。

近年では、西九州新幹線の開業や民間委託された市立図書館、こども図書館や競輪場公園のオープンなどで全国から注目を集めています。

今回の勤務地となる武内町は、武雄市の周辺部に位置し、約 740 世帯、人口約 2,100 人の田舎町です。自然豊かな武内町では、春は町内各所で桜が楽しめ、夏は田植えの様子や蛍を見ることができます。秋は稲刈り、冬は町内各所で鬼火焚きやもぐら打ちという伝統行事が行われます。小さな町ということもあり、隣近所の絆が強く、助け合いの精神が根付いています。

現在、武内町では、公民館を中心に各種団体が様々な活動を行いながら、町民全体で「楽しいまち」「健康なまち」「美しいまち」「チャレンジするまち」を目指しています。

しかしながら、会議に参加する顔ぶれは固定化されており、活発な意見が交わされているとは言えません。より多くの町民の方が集い、意見交換ができる場の必要性を感じています。

また、会議中ではなかなか意見が言いづらい、世間話で出てくる話が面白いなどの経験を踏まえ、気楽に語り合える場をつくりたいと考えました。

今回の取り組みを通し、町民の方により町の賑わいが醸成され、武内町に誇りをもって、将来に渡り住み続けていただけるよう、次のとおり「地域おこし協力隊」を募集します。

武内町民の輪に入り、会話をし、皆さんと一緒に笑顔になれる方をお待ちしています。

1. 活動名

「やりたい」が集まるカフェをつくろう！まちのコミュニティ焙煎士

2. 活動内容

活動名である「まちのコミュニティ焙煎士」とは、地域の人たちの「やりたい」や「やりたい」の元となる思いのタネを拾い上げ、焙煎（相談に乗ったり、人と人をつなげたり）し、実現のきっかけをつくる人として名付けました。

武内公民館を会場に、色々な人が気軽に利用できるような環境を準備し、一人でも複数人でも会話や意見交換が楽しめる場所としてコミュニティカフェの開店を目指します。カフェでは、会話の中で出てくる「やりたい」の声を拾い上げ、カフェ内や各種団体等に共有します。そうすることで、新たな人と人のつながりや賑わいづくりのきっかけが生まれることを期待します。

カフェは、会場が公民館という事もあり収益性を持たないカフェです。集う場づくりを行う上で、コーヒーを無料で提供するなど工夫が必要です。また、多くの方がカフェの存在を認識し、多種多様な人が集まりやすいようにイベント等を企画することも必要だと考えます。

コミュニティ焙煎士になるためには、場づくりやコーヒーの淹れ方のスキルが必要だと考えています。研修として、参考になりそうなカフェを巡っていただくことも想定しており、コーヒーの美味しい淹れ方や焙煎の方法など、プロから学べる貴重な機会となります。

このコミュニティ焙煎士は、初めての試みです。地域おこし協力隊の方と一緒に作り上げていきたいと思えます。

(1) コミュニティカフェの運営

- ① カフェ運営に必要なノウハウを学ぶ（着任後半年間～）
- ② カフェの営業を行う（週3回）
 コーヒーの無料提供、お菓子等（既製品）の販売を想定
- ③ 「やりたい」の声を集める（アンケート回収：月60枚目標）
- ④ 集客イベントを企画する（月1回）

(2) 情報発信を行う

- ① SNSを利用した発信をする（週2回）
- ② 武内公民館だよりの1コーナーを作成する（月1回）

(3) 地域とのつながりをつくる

(4) その他

- ① 朝礼参加、担当者との打合せ（週1回）、振り返りミーティング（月1回）

3. 活動例

(1) 3年間のイメージ

活動内容	1年目		2年目	3年目
	オープン前	オープン後		
地域の人との友好的関係性の構築	○	○	○	○
カフェ開店までの準備	○			
カフェ運営のノウハウを学ぶ	○	○	○	○
SNS発信	週2回～	週2回～	週2回～	週2回～
カフェ運営		週3回以上	週3回以上	週3回以上
イベント企画・開催		月1回以上	月1回以上	月1回以上
活動報告		年1回	年1回	年1回
定住活動など				○

※カフェオープンは、着任後半年以内

(2) 1週間のイメージ

- ・カフェオープン前は、週5日勤務で（1）の活動内容を行う。
- ・カフェオープン後は、下記のスケジュールで週3日カフェをオープンする。

（月曜日）休み

（火曜日）イベント企画や研修など

（水曜日）昼カフェオープン〔主に、日中に時間がある方向け〕

（木曜日）夜カフェオープン〔主に、日中働いている方向け〕

（金曜日）イベント準備など

（土曜日）昼カフェオープン〔主に、子どもや子育て中の方向け〕

※イベントの場合あり

（日曜日）休み ※イベントの場合あり

(3) 1日のイメージ

※実働7時間（1時間休憩あり）

・昼カフェ又はカフェ営業がない日の場合

- 8:30 …………… 出勤、朝礼
- 9:00～11:00 … 営業準備、SNS発信など
- 11:00～15:00 … カフェ営業又は研修・イベント企画など
- 16:30 …………… 退勤

・夜カフェオープンの日の場合

- 14:00 …………… 出勤
- 14:00～18:00 … 営業準備、SNS発信など
- 18:00～21:00 … カフェ営業
- 22:00 …………… 退勤

※(2)(3)については、状況に応じて協議しながら決定したいと考えています。

4. 募集人員

1名

5. 応募資格

次の(1)～(10)のすべてを満たす方。

(1) 次に掲げる要件のいずれかを満たし、武雄市地域おこし協力隊として任用後、生活の拠点を本市に移し、本市の住民基本台帳に記載されることができる方

- ①現在、3大都市圏をはじめとする都市地域等に居住されている方(※)
- ②本市以外において、地域おこし協力隊として同一地域での活動経験が2年以上あり、かつ任用期間終了後1年以内の方
- ③JETプログラム修了者(2年以上JET参加者として活動し、かつ、JETプログラム終了から1年以内)の方

※地域要件の詳細について、総務省「地域おこし協力隊」のWebページに掲載されている「特別交付税措置に係る地域要件確認表」をご確認ください。

https://www.soumu.go.jp/main_content/000847999.pdf

- (2) 本市の地域おこし協力隊の隊員として任用されたことがない方
- (3) 普通自動車運転免許証を取得している方
- (4) パソコン操作(ワード、エクセル、パワーポイントなど)ができる方
- (5) SNS等を利用し情報発信を行うことができる方
- (6) 心身ともに健康で、地域住民と協力しながら意欲と情熱を持って活動に取り組み、誠実に活動を遂行できる方
- (7) 地域の特性や風習などを尊重し、地域住民と積極的にコミュニケーションを図りながら、地域住民・関係団体とともに地域が抱える課題の解決に積極的に取り組むことができる方
- (8) 地域おこし協力隊としての活動期間終了後も武雄市に定住し、起業・就職しようとする意欲を持つ方
- (9) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団その他反社会的団体又はそれらの構成員に該当しない方

(10) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

○その他、求める人物像

- ・ コーヒーが好きな方
- ・ 誰とでも円滑なコミュニケーションができる方
- ・ 人との会話を楽しめる方
- ・ 笑顔が素敵な方

6. 身分等

(1) 身分 武雄市会計年度任用職員（パートタイム会計年度任用職員）

(2) 任用期間 2025年1月任用予定（任期は年度ごとに更新）

着任時期は1月と考えていますが、相談に応じます。

活動状況・実績等を勘案し、最長3年まで延長します。ただし、協力隊員として相応しくないと判断した場合は、任用期間中であっても任用を取り消すことができるものとします。

7. 主な活動場所

武内公民館、武内町内（全域）、研修先

8. 勤務条件等

(1) 勤務日 週休2日制／週35時間勤務（7時間勤務／日）※土日勤務の可能性あり

(2) 勤務時間 午前8時30分～午後4時30分の1日7時間（休憩1時間）

※夜カフェの日は、午後2時00分～午後10時00分の1日7時間
（休憩1時間）

(3) 有給休暇 市の規定により付与（半年後に10日付与）

9. 待遇及び福利厚生

(1) 報酬 月額 223,367円

通勤手当 支給あり

家賃補助 月額上限50,000円まで（上限を超える場合は自己負担）

※時間外勤務を命じた場合、規定に基づいて支給します

※食費、光熱水費、通信費、区費等は自己負担

※税、社会保険料、雇用保険料等の本人負担分が上記金額から差し引かれます

(2) 賞与 期末・勤勉手当あり（6月・12月に支給）

(3) 社会保険等 厚生年金、共済保険、雇用保険に加入

(4) その他

①活動に必要な車両やパソコン等は市が用意します。（私生活で使用できません。）

※日常生活における移動手段として自家用車等の持ち込みをお勧めします。

②活動に掛かる費用については、協議の上、予算の範囲内で市が負担します。

③引越しに係る費用は自己負担とします。

④兼業、副業は可能です。事前にご相談ください。

10. 応募手続き

(1) 応募期間

2024年9月13日（金）～2024年11月4日（月）

(2) 提出方法と必要書類

次の3つのうち、いずれかの方法でご提出ください。

◎郵送の場合（2024年11月4日必着）

①応募申込書（様式あり）、②住民票抄本、③運転免許証のコピーを同封の上、武内公民館へ郵送してください。

（送付先）〒849-2342 佐賀県武雄市武内町大字真手野 28044 番地
武内公民館

◎メールの場合（2024年11月4日 23:59 必着）

①応募申込書（様式あり）の Word または PDF データ、②住民票抄本の画像（スキャンして PDF でも可）、③運転免許証の画像（スキャンして PDF でも可）を武内公民館宛てに下記アドレスに送信してください。

（メール送信先）takeuchi_kouminkan@city.takeo.lg.jp

◎入力フォームの場合（2024年11月4日 23:59 入力分まで）

下記 URL の入力フォームで必要事項を入力してください。なお、入力には、次の物が必要です。

必要なもの：①顔写真データ（上半身無帽正面）、②課題2「自分の理想のコミュニティカフェを教えてください」の PDF データ、③住民票抄本の画像（スキャンして PDF でも可）、④運転免許証の画像（スキャンして PDF でも可）

（Google フォーム：<https://forms.gle/osMxyyYq4gXJ7ewk7>）

【注意事項】

※提出書類は返却いたしません

※応募に要する一切の費用は、応募者の負担となります

※メール・入力フォームを利用した場合で2次選考まで進んだ方は、住民票抄本の原本を2次選考時にご持参ください。

11. 選考

(1) 1次選考：書類選考

提出された応募用紙により書類選考を行い、選考結果は2024年11月中旬に応募者全員に文書で通知します。

(2) 2次選考：面接選考

日程：2024年12月15日（日）～16日（月）（1泊2日）

場所：武雄市内

※上記日程は予定ですので、変更となる場合もあります。詳細については、1次選考結果を通知する際にお知らせします。なお、2次選考に要する宿泊費は負担予定ですが、交通費等は個人負担とします。

(3) 最優先候補結果の通知

2次選考終了後、選考結果を2次選考受験者全員に文書で通知します。

選考の経過及び結果についての問い合わせには応じられません。予めご了承ください。

(お問合わせ)

武雄市役所 こども教育部 生涯学習課 武内公民館 (担当：古賀)

〒849-2342 佐賀県武雄市武内町大字真手野 28044 番地

(TEL) 0954-27-2001 (FAX) 0954-27-2001

(E-mail) takeuchi_kouminkan@city.takeo.lg.jp